

株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

**積水ハウス株式会社**

代表取締役会長 阿部 俊則

## 第 68 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第 68 回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第68期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記1.の事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに上記2.の監査結果を報告致しました。

### 決議事項

#### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第68期の期末配当金は1株につき40円とさせていただきます。

#### 第 2 号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の取締役のうち社外取締役3名を除く8名に対し、総額460百万円の取締役賞与を支給することに決定致しました。

#### 第 3 号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式を割当てするための報酬制度を導入し、譲渡制限付株式を割当てするための報酬額を現行の株式報酬型ストックオプションと同じ年額9,000万円以内に設定することと致しました。

これに伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止致しました。

以 上